



### ～佐渡島に移り住みました～

今年の4月、定年を機に東京から両津地区長江に引っ越してきました佐賀です。

趣味の農業ができる環境を探していたところ、偶然目に入った「佐渡市空き家対策」のポスターがきっかけで佐渡を訪れ、自然などの環境の良さが決め手となり移住を決意しました。

現在、佐渡市市民環境大学を受講する傍ら、恵まれた佐渡の環境を次世代に引継ぐお手伝いができればと、環境に配慮した農業に取り組んでいます。

皆さん、どうぞよろしくをお願いします。

# 空き家に関する 情報の登録を お願いします!



市では、空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、市のホームページに空き家情報を掲載しています。

市内に空き家をお持ちの方で、賃貸・売買を希望される方は、佐渡市空き家情報システムへの登録をお願いします。

### 佐渡市空き家情報システム実績概要 (H15.7～)

空き家登録延べ件数	42戸
情報利用申請延べ件数	94件
入居成立件数	14戸(28人)

◆お問い合わせ 市役所 企画振興課(国際・離島振興係)  
☎63-4152(直) 島暮らし案内担当 計良・橋本



## コミュニティ活動を支援します 平成20年度コミュニティ助成事業の募集

(助)自治総合センターでは、コミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報に資するため、コミュニティ助成事業を実施しています。

事業募集については、例年10月頃に行われますので、助成を希望される団体は事前にご検討願います。

### (1) 助成対象事業

<b>一般コミュニティ助成事業(100万円～250万円)</b>
コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備 例：お祭りに使う太鼓や獅子、机やイス、テレビ、防犯灯、テント、健康管理機具など
<b>緑化推進コミュニティ助成事業(50万円～200万円)</b>
植樹・植栽又はその維持管理を中心とした緑化推進活動 例：花壇の造成や苗木・種子など
<b>コミュニティセンター助成事業(総事業費の3/5以内で1,500万円を上限)</b>
住民の需要の実態に応じた機能を有する多目的な総合施設整備 例：集会所などの建設(既存施設の増改築や修繕、土地取得費などは対象外)
<b>青少年健全育成助成事業(30万円～100万円)</b>
主に小・中学生が参加するソフト事業(親子参加型を優先) 例：スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベント等に関する事業

### (2) 助成対象者

集落などの地域的な共同活動を行っている団体またはその連合体

◆お問い合わせ 市役所 企画振興課(国際・離島振興係) ☎63-4152(直) または支所庶務課・市民課



# 募 集 し て い ま す

## 平成19年度佐渡おこしチャレンジ事業 追加募集! ～みんなのアイデアで地域を活性化させよう～

市では、市民活動団体が自主・自発的に行う地域づくり事業に対して、事業費の一部を助成する「佐渡おこしチャレンジ事業」を実施しています。

このたび追加募集を行いますので、申請を希望する団体は、市役所企画振興課までお問い合わせ下さい。

### 1 対象事業

<p>◎地域づくり活動に関する事業 限度額100万円(対象経費の7/10以内)</p> <p>地域活性化に寄与する、教育文化・保健福祉・環境保全・産業振興等に関する事業 (主な実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「佐渡國相川ひなまつり事業(H17～H19)」 相川花の会 観光資源の開発のため、民家等に眠るおひなさまを、商店やホテル・民家等で展示公開する催しを開催。</li> <li>・「文学の道、句碑・歌碑建立事業(H17～H19)」 はもちふる里自治会 歴史ある地域文化の高揚と継承を図るため、羽茂川サイクリングロード沿いに句碑・歌碑を建立。</li> <li>・「佐渡ブランド食品づくり事業(H17～H19)」 佐渡地鶏・ひげ生産組合 佐渡ブランド食品づくりを推進するため、佐渡固有の鶏“佐渡ひげ地鶏”の生産体制を整備。</li> <li>・「海府イエローロード(H18～H20)」 海府イエローロード 魅力ある地域づくりのため、9集落が一体となり地区沿線にカンゾウを定植。独自の観光マップ作成や案内板を整備する等、地域のイメージアップに取り組む。</li> </ul>
<p>◎地域活動拠点の整備に関する事業 限度額200万円(対象経費の1/2以内)</p> <p>既存の集会所等を改修し、多面的な機能を有する施設を整備する事業 (主な実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「北立島集落開発センター改修事業(H18)」 北立島集落 地域の新たな交流活動拠点とするため、旧来の基準で築造された集落センターを改築し、伝統工芸のわら細工や竹細工等の体験空間を整備。</li> </ul>

※本事業を継続して実施する場合は、3年を限度とします。

### 2 補助対象者

集落や地域づくりグループ等、市内に活動拠点を置く市民活動団体

### 3 募集締切 平成19年8月31日(金)

#### ◆お問い合わせ

市役所 企画振興課(国際・離島振興係)  
☎63-4152(直)

## 平成19年度佐渡市人材育成事業後期募集 ～地域の活性化に取り組む指導者を育成します～

市では、佐渡市人材育成基金を設置して、教育・文化、福祉、産業などの各分野において活躍する指導者の育成に取り組んでいます。

このたび平成19年度事業(後期)の募集を行いますので、申請を希望する団体などは、市役所企画振興課までお問い合わせください。

### 1 助成対象事業

平成19年10月1日～平成20年3月31日までに実施する事業で、

- ① 国、地方公共団体、公的機関等が実施する事業
- ② 民間団体が公益的目的をもって実施する事業 など

項目	内容
<p>研修事業 1/2 国内20万円 海外60万円</p>	<p>○体験学習、地域活動の実践、相互交流および技術者養成事への参加 ○先進地(海外を含む)視察研修および地域活性化等のシンポジウムへの参加 ※研修等の期間は実日数が3日間以上必要です。 (助成実績) 新エネルギー先進地視察、金銀銅サミットin島根、新潟県手話通訳者養成講座、健康運動実践指導者養成講座など</p>
<p>調査・研究事業 1/2 100万円</p>	<p>○地域づくりのための調査・研究(助成実績) 佐渡島内森林資源の有効活用策に関する調査研究など</p>

※関係団体や、所属団体がある場合は推薦書が必要です。また事業実施後は、自己または推薦団体の責任において報告会や講習会等を開催する等、広く市民にその研修等の成果を普及することが必要です。

### 2 助成対象者

地域の活性化のために将来にわたって指導的な役割をはたすことができる人(団体)

- ① 18歳以上で、市内に住所を有する個人またはグループ
  - ② 18歳以上で、市内の事業所等に勤務する人
  - ③ 市内の小・中学生ならびに市内に住所を有する高校生
- ※ 過去に同事業を利用した人(団体)は除きます。

### 3 受付期間 平成19年9月5日(水)まで

#### ◆お問い合わせ

市役所 企画振興課(国際・離島振興係)  
☎63-4152(直)

